

法令トピックス

令和6年2月号

【労務】短時間労働者に対する健保・厚年の適用拡大Q&A集-令和6年10月施行分を公表

厚生労働省から、年金局の新着の通知（令和6年1月24日掲載）として、「短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の更なる適用拡大に係る事務の取扱いに関するQ&A集の送付について（令和6年1月17日事務連絡）」が公表されました。その事務連絡で紹介されているQ&A集は、令和6年10月1日に施行される適用拡大に向けて、「令和6年10月施行分」として取りまとめられたものです。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/240202-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T240124T0010.pdf>

【経営】小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態

厚生労働省から、「令和5年 毎月勤労統計調査特別調査の概況」が公表されています。この調査は、全国の主要産業の小規模事業所（常用労働者1～4人規模）における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにすることを目的として、毎年実施されているものです。今回は、令和5年7月の状況等について23,742事業所を客体として調査し、有効回答数は20,046事業所、有効回答率は84.4%でした。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/240202-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/tokubetu/23/r05maitoku.html>

【労務】令和6年4月からの労災保険率改定について

厚生労働大臣は、労働政策審議会に対して、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行いました。これを受け、同審議会労働条件分科会労災保険部会で審議が行われ、同審議会から、いずれも妥当であるとの答申がありました。今回、労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱については、事業主が支払う労災保険料算出に用いる労災保険率の改定などを主な内容としています。労災保険率は、業種ごとに定めており、それぞれの業種の過去3年間の災害発生状況などを考慮し、原則3年ごとに改定しています。厚生労働省は、この答申を踏まえて、令和6年4月1日の施行に向け、速やかに省令の改正作業を進めるとのことです。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/240202-03.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37107.html

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋1-8-10 キャッスルウェルビル8階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>